

やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱

〔平成23年3月25日〕
要綱第8号

改正 平成28年 3月31日要綱第9号
令和 3年 3月31日要綱第30号
令和 6年 3月25日要綱第9号

(目的)

第1条 この要綱は、えひめ結婚支援センターに登録している応援企業（以下「応援企業」という。）が市内で実施する独身男女の出会いイベント又は市内の活動団体（以下「市内団体」という。）が市内で実施する結婚活動に資するセミナー若しくは講座（以下「セミナー等」という。）の開催に要する費用に対して、予算の範囲内でやわたはま婚活サポート事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(補助対象及び補助額)

第2条 補助対象事業、補助対象経費及び補助額は、別表1に定めるとおりとする。

2 補助金の額は、1応援企業又は1市内団体当たり20万円を上限とする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする応援企業又は市内団体は、やわたはま婚活サポート事業補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、必要な条件を付して補助金の交付を決定し、やわたはま婚活サポート事業補助金交付決定通知書（様式第1号の2）により、当該応援企業又は市内団体に速やかに通知するものとする。

(補助金変更申請)

第5条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた応援企業又は市内団体（以下「補助事業者」という。）は、参加者数の変更により補助金額が変更となったときは、やわたはま婚活サポート事業補助金変更承認申請書（様式第2号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、やわたはま婚活サポート事業補助金変更承認通知書（様式第2号の2）により、補助事業者に速やかに通知するものとする。

（補助事業の中止）

第6条 補助事業者は、第4条の規定により補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）を中止しようとするときは、速やかにやわたはま婚活サポート事業中止承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、やわたはま婚活サポート事業中止承認通知書（様式第3号の2）により、補助事業者に速やかに通知するものとする。

（補助事業の実績報告）

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、速やかにやわたはま婚活サポート事業実績報告書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第8条 市長は、前条に規定する実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、やわたはま婚活サポート事業補助金交付額確定通知書（様式第4号の2）により、補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第9条 前条の規定による通知を受けた補助事業者は、速やかにやわたはま婚活サポート事業補助金請求書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第10条 市長は、前条の規定による請求書を受理したときは、補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消及び補助金の返還）

第11条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取消し、又は変更することができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、市長はその全部又は一部の返還を命ずることがある。

(1) この要綱及び補助金交付の条件に違反したとき。

(2) この要綱により市長に提出した書類に偽りの記載があったとき。

(3) その他補助事業の施行について、不正な行為があったとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日要綱第9号)

(施行期日等)

1 この要綱は、公布の日から施行する。ただし、第1条から第3条までの改正規定並びに様式第1号及び様式第4号の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際この要綱による改正前のやわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱の規定により作成されている様式書類は、当分の間、所要の修正を加え、なお使用できるものとする。

附 則 (令和3年3月31日要綱第30号) (抄)

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。ただし、次に掲げる規定の改正規定(第3号、第14号及び第31号にあっては、次に掲げる規定)は、**八幡浜市会計規則の一部を改正する規則(令和3年規則第15号)**の施行の日から施行する。

[**八幡浜市会計規則の一部を改正する規則(令和3年規則第15号)**の施行の日=令和3年6月1日]

(1) 第1条第1号中やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱様式第5号

(2)~(43) (略)

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前のそれぞれの要綱の様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則 (令和6年3月25日要綱第9号)

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後のやわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金の交付手続に関し適用し、同日前の申請に係る補助金の交付手続については、なお従前の例による。

別表 1 (第 2 条関係)

補助対象事業	補助対象経費	補助額
<p>応援企業が市内 で実施する独身 男女の出会いイ ベント</p>		<p>参加者 1 人につき 2,000 円以内と する。</p>
<p>市内団体が市内 で実施する結婚 活動に資するセ ミナー等</p>	<p>(1) 講師等に対して支払う謝金及び旅費 (2) 会場借上料及び会場設備費 (3) 教材費(セミナー又は講座の実施に直接必 要なものに限る。) (4) 事業の開催案内等の印刷費 (5) 消耗品費及び備品購入費 (6) その他市長が必要と認める経費</p>	<p>セミナー等の開催 1 回につき、50,0 00 円以内とする。</p>

八幡浜市長 様

住所
団体名
代表者名

やわたはま婚活サポート事業補助金交付申請書

やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり事業を実施したいので、関係書類を添えて申請します。

記

事業名	
実施日時	
事業内容	
補助申請額	円
予算書	別紙のとおり
添付書類	

別紙

予算書

収入

(単位：円)

経費区分	金額	備考
計		

支出

(単位：円)

経費区分	金額	備考
計		

年 月 日

様

八幡浜市長

印

やわたはま婚活サポート事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあったやわたはま婚活サポート事業補助金について、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

事業名	
実施日時	
事業内容	
交付決定額	円
留意事項	

八幡浜市長 様

住所
団体名
代表者名

やわたはま婚活サポート事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記事業について、下記のとおり変更したいので、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第5条第1項の規定により、その承認を申請します。

記

事業名		
変更の理由		
補助金 変更申請額	既交付決定額	円
	変更後申請額	円
添付書類	○ 収支予算書(変更部分を2段書きとし、変更前を上段括弧書きで記載) ○ その他市長が必要と認める資料	

年 月 日

様

八幡浜市長

印

やわたはま婚活サポート事業補助金変更承認通知書

年 月 日付で変更承認申請のあったやわたはま婚活サポート事業補助金について、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により、次のとおり承認したので通知します。

記

事業名		
変更事項	既交付決定額	円
	変更決定額	円
	差引増減額	円

八幡浜市長 様

住所
団体名
代表者名

やわたはま婚活サポート事業中止承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知があった事業について下記のとおり中止したいので、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により承認を申請します。

記

事業名	
中止の理由	

年 月 日

様

八幡浜市長

印

やわたはま婚活サポート事業中止承認通知書

年 月 日付で中止承認申請のあったやわたはま婚活サポート事業について、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により、次のとおり承認したので通知します。

記

事業名	
-----	--

八幡浜市長 様

住所
団体名
代表者名

やわたはま婚活サポート事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知があった事業を完了しましたので、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

事業名	
実施日時	
実施内容	
交付決定額	円
決算書	別紙のとおり
添付書類	

別紙

決算書

収入

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	備考
計			

支出

(単位：円)

経費区分	予算額	決算額	備考
計			

支出経費については、領収書等の写しを添付のこと。

年 月 日

様

八幡浜市長

印

やわたはま婚活サポート事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付を決定したやわたはま婚活サポート事業補助金について、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第8条の規定により、補助金の額を確定したので次のとおり通知します。

については、同補助金交付要綱第9条の規定により、やわたはま婚活サポート事業補助金請求書（様式第5号）を提出いただきますようお願いいたします。

記

事業名	
補助金交付確定額	円

様式第5号（第9条関係）

やわたはま婚活サポート事業補助金請求書

年 月 日

八幡浜市長 様

住所
団体名
代表者名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記補助金について、やわたはま婚活サポート事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金 円

金融機関名	
支店名	
預金種目	
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	